

青総健第 47 号  
令和 6 年 7 月 8 日

関 係 各 位

公益財団法人青森県総合健診センター  
理事長 中路 重之  
(公印省略)

#### 定期健康診断 A コース廃止について(お願い)

当センター事業につきましては、平素から格別なご協力を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、現在当センターが実施している職域定期健康診断 A コースは 35 才を除く 40 才未満の方を対象に腹囲、心電図検査、血液検査を一律省略して実施してまいりましたが、労働安全衛生法では、すべての対象者に腹囲、心電図検査、血液検査の実施が義務づけられています。

つきましては、当センターにおきましても令和 7 年度からの職域定期健康診断での A コースは廃止し、現行の C コース(腹囲、心電図検査、血液検査含む)のみとさせていただきますので、何卒ご理解、ご協力のほどよろしく願います。なお、学生、老健施設健診等についてはその限りではありません。

また、来年度健診料金につきましても今般の材料費、燃料費等の高騰につき一部料金改訂を予定しておりますので、ご理解のほど重ねて願います。